新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社Ａ．Ｉ．Ｖ（住所横浜市旭区笹野台一丁目三二番八号）に対して当社の不動産事業に関する権利義務の一部を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年六月十六日

横浜市旭区笹野台一丁目三二番八号

有限会社イル・ヴェント

代表取締役　鈴木　正美

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社Ｇａｒｄｅｎ　Ｐａｒｔｙ（住所横浜市旭区笹野台一丁目三二番八号）に対して当社の不動産事業に関する権利義務の一部を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年六月十六日

横浜市旭区笹野台一丁目三二番八号

有限会社横浜庭正

代表取締役　鈴木　正美

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年六月十六日

埼玉県児玉郡上里町大字金久保一一五番地一二

合同会社ハピネスライフ

代表社員　根岸　友美

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年六月十六日

東京都中央区晴海三丁目一三番一号

合同会社ＳＡＣ

代表社員　鎌田佳奈子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年六月十六日

東京都江戸川区東葛西六丁目一一番一六―二〇二号

合同会社クルクル

代表社員　関沢　真琴

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年六月十六日

東京都千代田区内神田二丁目一二番五号

山本桜井アンドパートナーズ合同会社

代表社員　津田　宗祐

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は清家株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年六月十六日

愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永一三五七番地

清家合名会社

代表社員　清家　丈智

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千三百万円減少し八千八百八十万円とし、減少する資本金の額全部を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年六月十六日

さいたま市見沼区堀崎町五三五番地の八

タイアップコーポレーション有限会社

取締役　田部井知子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億円減少し一億円とし、減少額全部を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年四月十八日

掲載頁　六十四頁（号外第八十五号）

平成二十九年六月十六日

東京都千代田区神田神保町三丁目二七番地

HEAD Japan株式会社

代表取締役　関口　千人

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千二百五十万円減少し八百五十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年六月十六日

島根県出雲市渡橋町九八六番地一

有限会社くすりのファミリア

代表取締役　佐々田宗義

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百五万円減少することにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年六月十六日

徳島県徳島市住吉五丁目六番六号

有限会社大協建設

代表取締役　山田　朋子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年六月十六日

北九州市門司区大字柄杓田一四一三番地

有限会社ひしゃくだ海運

代表取締役　近藤　勝利

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年七月二十七日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿上の株主をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので、公告します。

平成二十九年六月十六日

東京都千代田区富士見二丁目一〇番二号

株式会社ＩＩＪグローバルソリューションズ

代表取締役　岩澤　利典

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年七月二十七日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿上の株主をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので、公告します。

平成二十九年六月十六日

東京都千代田区富士見二丁目一〇番二号

株式会社ハイホー

代表取締役　鈴木　幸一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年七月一日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年七月三日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年六月十六日

長崎県諫早市津久葉町六番四二号

株式会社アバール長崎

代表取締役社長　川浪　義光

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年六月十六日

東京都港区港南三丁目八番一号

大和産業株式会社

代表取締役　丸山　和重

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年六月十六日

東京都大田区東海三丁目二番一号

東京荏原青果株式会社

代表取締役社長　大角　和広